

	Q7		Q8								Q9
	令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、本庁職員を対象に、貴自治体の企画・主催により「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？								Q8でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
地方公共団体名	はい	いいえ	Q7で「いいえ」と回答（取組をしていない）	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム（令和3年5月）を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局（福祉・教育・保健担当等）の職員が参加した。	新人研修や管理職研修等の中で「男女共同参画の視点からの防災」のテーマを内容に含めた。	所管の市町村職員向けに研修をした。	その他
北海道	☐					☐				☐	
青森県	☐									☐	
岩手県		☐	☐								
宮城県		☐	☐								
秋田県		☐	☐								
山形県		☐	☐								
福島県		☐	☐								
茨城県		☐	☐								
栃木県	☐			☐				☐		☐	
群馬県		☐	☐								
埼玉県	☐					☐	☐	☐		☐	☐
千葉県	☐					☐		☐		☐	☐
東京都		☐	☐								
神奈川県	☐				☐				☐	☐	
新潟県	☐			☐						☐	
富山県	☐									☐	
石川県		☐	☐								
福井県	☐					☐				☐	☐
山梨県		☐	☐								
長野県		☐	☐								
岐阜県	☐									☐	
静岡県		☐	☐								
愛知県	☐			☐						☐	
三重県	☐										☐
滋賀県		☐	☐								
京都府	☐			☐	☐		☐			☐	☐
大阪府	☐			☐	☐						
兵庫県		☐	☐								
奈良県		☐	☐								
和歌山県		☐	☐								
鳥取県		☐	☐								
島根県	☐			☐	☐	☐	☐			☐	
岡山県	☐				☐		☐	☐		☐	
広島県		☐	☐								
山口県	☐									☐	
徳島県		☐	☐								
香川県		☐	☐								
愛媛県		☐	☐								
高知県		☐	☐								
福岡県	☐			☐		☐	☐	☐	☐	☐	
佐賀県		☐	☐								
長崎県	☐			☐				☐		☐	
熊本県		☐	☐								
大分県		☐	☐								
宮崎県		☐	☐								
鹿児島県		☐	☐								
沖縄県	☐									☐	

	Q10		Q11		Q12							Q13	
地方公共団体名	地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。（令和6年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		地方防災会議に女性委員を増やすためにどのような取組を行っていますか？							Q12でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	
	防災会議委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災会議の委員に関する条例を改正した。	6号委員について、庁内職員を任命する際には、職位に関わらず積極的に女性職員の登用した。	7号委員について、指定公共機関又は指定地方公共機関から女性の役員又は職員を登用した。	8号委員について、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち、女性を積極的に登用した。	専門性を有する女性の人材リストを作成し、関係団体への女性委員の推薦を要請した。	委員の交代時に、女性の積極的な推薦を文書で依頼したり、個別に働きかけたりした。		
北海道	68	16	○				○	○	○		○		
青森県	63	13	○				○		○				
岩手県	77	13	○						○				
宮城県	60	16	○						○		○		
秋田県	61	10	○				○		○		○	○	実質的な修正事務を行う防災会議の幹事に積極的に女性を任命した。
山形県	62	9	○						○				
福島県	75	31	○			○	○		○		○		
茨城県	56	22	○				○	○	○		○	○	第1号委員について、職位に関わらず積極的に女性職員を登用するよう働きかけた。
栃木県	56	9	○					○	○		○		
群馬県	54	13		○	○								
埼玉県	73	26	○				○	○	○		○		
千葉県	53	10	○						○		○		
東京都	89	28	○			○			○				
神奈川県	57	11	○				○		○		○		
新潟県	75	12	○						○		○		
富山県	66	11	○				○	○	○		○		
石川県	70	13	○						○		○		
福井県	52	19	○						○		○		
山梨県	65	5	○						○		○		
長野県	82	16	○				○		○		○		
岐阜県	59	14	○				○	○	○		○		
静岡県	62	13	○						○		○		
愛知県	72	14	○						○		○		
三重県	65	9	○						○		○		
滋賀県	77	37	○			○	○		○		○		
京都府	65	13	○				○		○				
大阪府	63	8	○						○				
兵庫県	59	11	○				○		○		○		
奈良県	61	8	○								○		
和歌山県	57	9	○						○		○		
鳥取県	69	28	○						○		○		
島根県	72	31	○				○	○	○		○		
岡山県	65	16	○				○				○	○	7号委員について、女性職員が所属している機関に対し、電話や訪問により女性委員の登用を促した。
広島県	73	19	○			○		○	○	○	○		
山口県	60	11	○				○	○	○		○		
徳島県	80	38	○				○	○	○		○		
香川県	61	13	○				○	○	○				
愛媛県	61	7	○						○				
高知県	60	9	○								○		
福岡県	61	18	○				○	○	○		○		
佐賀県	71	21	○						○		○		
長崎県	68	12	○				○	○	○		○		
熊本県	71	22	○			○			○		○		
大分県	60	17	○				○	○	○		○		
宮崎県	54	8	○				○		○				
鹿児島県	57	18	○			○			○		○		
沖縄県	55	14	○					○	○				

	Q14		Q15						Q16
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和6年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q15でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q14で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
北海道	○			○	○				
青森県	○							○	防災基本計画を踏まえ、男女共同参画に係る内容を記載した
岩手県	○			○	○				
宮城県	○			○					
秋田県	○				○	○			
山形県	○			○					
福島県	○			○		○			
茨城県	○				○				
栃木県	○			○					
群馬県	○			○	○	○			
埼玉県	○			○	○	○	○	○	「ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準手引き」を作成し、各市町村の避難所運営マニュアルにジェンダー視点を取り入れられるよう取り組んだ。
千葉県	○			○	○	○			
東京都	○				○			○	地域防災計画の修正にあたっては、女性や高齢者障害者などの参画を拡大した防災会議において、委員から意見を聴取するなど、男女平等参画その他の多様な視点に一層配慮した。避難所管理運営の指針で、発災時に設置される避難所運営委員会には、男女双方様々な年代や立場の方に参加してもらい、よりきめ細やかな配慮ができる体制を確立するよう呼びかけている。
神奈川県	○			○	○	○		○	・計画や避難所マニュアル策定指針を修正する際には、男女共同参画部局からも意見を聴取している。 ・国の指針等を参考に避難所マニュアル策定指針を修正している。
新潟県	○				○				
富山県	○							○	避難所運営マニュアル策定指針において、男女共同参画の視点からの避難所運営について明記
石川県	○							○	・石川県避難所運営マニュアル策定指針を作成した際、避難所の運営に関する事項について男女共同参画の視点を取り入れた。 ・国の防災基本計画の修正において男女共同参画の視点が取り入れられた際、男女共同参画部局における確認の上、地域防災計画に国の計画内容を反映した。
福井県	○			○	○			○	福井県地域防災計画において、以下の内容の記述あり。 ・「男女共同参画および要配慮者の視点に配慮した防災体制の確立」に関する記述 ・「地方防災会議の委員に占める女性の割合を高めること」に関する記述 ・「男女共同参画担当部局及び男女共同参画センターの役割」に関する記述（Q15での回答と重複）
山梨県	○			○	○				
長野県	○			○	○	○			
岐阜県	○							○	・熊本地震に派遣された女性職員の意見を踏まえて修正を実施 ・「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に基づき必要な記載を追加 ・能登半島地震を受けて対策の見直しを行い、女性の避難所
静岡県	○			○		○		○	所管の市町職員向けに研修を実施した
愛知県	○			○		○			
三重県	○				○			○	社会情勢や他の計画の動向を注視し、男女共同参画に関する視点を取り入れるようにしている。
滋賀県	○				○				
京都府	○			○	○	○	○		
大阪府	○			○					
兵庫県	○			○	○	○		○	マニュアル作成時、女性委員による意見を反映。
奈良県	○			○	○				
和歌山県	○			○					
鳥取県	○			○	○	○			
島根県	○			○	○				
岡山県	○				○				
広島県	○			○	○			○	内閣府のガイドライン、他自治体の取り組みを参考にした。
山口県	○			○	○	○			
徳島県	○					○			
香川県	○			○					
愛媛県	○							○	避難所ごとの運営マニュアル（ひな型）については、国の「災害対応能力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の内容を反映するとともに、参考資料として記載している。
高知県	○			○		○	○		
福岡県	○			○	○	○	○		
佐賀県	○			○			○		
長崎県	○			○	○				
熊本県	○			○	○			○	内閣府作成の取組指針等を参考に作成。 庁内各課の意見を取り入れる際に女性の保健所長等の意見も参考に作成。
大分県	○			○					
宮崎県		○	○						
鹿児島県	○			○	○			○	有識者会議を開催し、男女共同参画に関し専門的知見を持った有識者の助言・提言を得た。
沖縄県		○	○						

	Q17		Q18										Q19	
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）を作成していますか？（令和6年12月31日時点）		避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、次の項目が記載されていますか？										Q18でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	
	はい	いいえ	Q17で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア等への支援）	性暴力・DV防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援		
北海道	○				○	○	○		○	○	○	○		
青森県	○				○	○	○	○			○	○	○	
岩手県	○				○	○	○			○	○	○		
宮城県	○			○										
秋田県	○				○		○				○	○		
山形県		○	○											
福島県	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
茨城県	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
栃木県	○				○	○	○	○	○	○		○		
群馬県	○				○	○	○		○	○	○	○	○	女性専用の物資（生理用品、衣類等）の確保や供給体制の整備
埼玉県	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	ジェンダー視点を取り入れたレイアウトの作成
千葉県	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
東京都	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
神奈川県	○				○	○	○		○	○	○	○		
新潟県		○	○											
富山県	○				○	○	○		○	○	○	○		
石川県	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
福井県	○				○	○	○		○	○	○		○	感染症に備えた避難所運営の手引き https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kikitaishaku/hinanjoteki.html 県作成の避難所運営に関する指針等はないが、県地域防災計画がその役割を担っている。
山梨県	○				○	○	○		○	○	○	○		
長野県	○				○	○	○			○	○	○		
岐阜県	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
静岡県	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
愛知県	○				○	○	○		○	○	○	○		
三重県	○				○	○	○			○	○	○		
滋賀県		○	○											
京都府	○				○	○	○		○	○	○			
大阪府	○				○	○			○	○	○	○	○	女性用トイレを男性用トイレよりも多く配置 生理用品、女性用下着（生理用ショーツを含む）の女性による配布 託児所の記載はないが、育児室、子どもたちの遊び場や勉強の場の確保は記載
兵庫県	○				○	○	○			○	○			
奈良県	○				○	○	○	○		○	○	○		
和歌山県	○				○	○	○			○	○	○		
鳥取県	○				○	○	○			○	○	○		
島根県	○												○	「避難所における新型コロナウイルス感染症対策のポイント」の中でプライバシーの保護を徹底するよう記述している。 また、女性や妊産婦に配慮した避難所のレイアウトを示している。（妊産婦専用スペース、授乳スペースの確保など）
岡山県	○				○	○	○			○	○	○		
広島県	○				○	○	○			○	○	○		
山口県	○					○	○		○	○	○	○		
徳島県	○				○	○	○			○	○	○		
香川県	○					○	○			○	○	○		
愛媛県	○				○	○	○			○	○	○		
高知県	○				○	○	○	○		○	○	○		
福岡県	○								○	○	○	○		
佐賀県	○				○	○	○	○	○	○	○			
長崎県	○								○					
熊本県	○				○	○	○			○	○	○	○	・女性特有の物資やその配布場所に関する内容 ・女性トイレの確保（女性用：男性用＝3：1）に関する内容 ・女性が相談しやすい相談窓口の設置検討に関する内容
大分県	○				○	○	○			○	○	○		
宮崎県	○			○										
鹿児島県	○				○	○	○		○	○	○	○		
沖縄県		○	○											

地方公共団体名	Q22		Q23						Q24
	現時点（令和6年12月31日時点）で物資の備蓄にあたり男女共同参画の視点を取り入れていますか？		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q23でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答（取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時から備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
北海道	○						○	○	災害時における食料・飲料・生活用品等の物資供給のため、小売店・卸売店等と協定を締結しており、要望に応じて、女性や乳幼児等が必要とする物資の調達が可能。
青森県	○				○		○		
岩手県	○					○	○		
宮城県	○					○	○		
秋田県	○				○	○	○		
山形県	○					○	○	○	乳幼児用の液体ミルクや、女性用生理用品を備蓄している。
福島県	○					○		○	生理用品やおむつのシート、授乳服等を備蓄している。
茨城県	○					○	○		
栃木県	○				○	○	○	○	能登半島地震を踏まえた本県における避難に関する課題について検討するため、「避難のあり方」検討委員会を設置し、保健福祉や男女共同参画等の幅広い目線で有識者を招いて開催した。
群馬県	○				○				
埼玉県	○			○		○	○		
千葉県	○					○	○	○	女性、乳幼児のための生活必需品（生理用品、おむつ等）の備蓄を行っている。
東京都	○			○	○	○	○		
神奈川県	○				○			○	県が設置する帰宅困難者一時滞在施設等に生理用品等の備蓄を行った。
新潟県	○					○	○		
富山県	○			○	○			○	女性用品の現物備蓄
石川県	○							○	女性防災士との意見交換会の際に備蓄に関する意見をいただき対応した。現在も生理用品等を備蓄している。
福井県	○							○	・女性からの意見を取り入れ、調乳の手間のかからない液体ミルクを導入し、保育の負担軽減を図った。
山梨県	○					○	○		
長野県	○				○		○		
岐阜県	○					○			
静岡県	○			○			○		
愛知県	○				○	○			
三重県	○					○	○		
滋賀県	○					○			
京都府	○					○	○		
大阪府	○					○	○	○	生理用品、おむつを重点項目として備蓄している。
兵庫県	○					○			
奈良県	○					○			
和歌山県	○					○	○		
鳥取県	○					○	○		
島根県	○				○		○		
岡山県		○	○						
広島県	○					○			
山口県	○					○			
徳島県	○			○	○	○	○		
香川県	○				○			○	調製粉乳や子ども用紙おむつ等の乳幼児用品や女性のための生理用品を備蓄している。また、女性の発症リスクが高いと言われているエコノミークラス症候群防止の観点から、弾性ストッキングや携帯トイレの備蓄を行っている。
愛媛県	○				○	○	○		
高知県	○						○	○	・高知県備蓄方針にて、必要品目として生理用品を記載。 ・避難所運営マニュアル作成例において、女性用品の渡し方等の配慮が必要な旨を記載。
福岡県	○			○	○	○	○		
佐賀県		○	○						
長崎県	○			○		○	○		
熊本県	○				○	○			
大分県	○			○	○	○		○	生理用品や乳幼児用品（おむつ、粉ミルク、液体ミルク、ほ乳瓶）を備蓄。 生理用品は生理用品とわかりにくいシンプルなパッケージのものを採用し、避難者への配布時に人目が気になりにくいように配慮している。
宮崎県	○				○		○		
鹿児島県	○							○	ガイドラインの記載内容を踏まえ、生理用品の備蓄を行った。
沖縄県	○				○	○			

	Q25		Q26					Q27	Q28		Q29					Q30
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ （令和6年12月31日時点）		自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？					Q27でその趣を選択した場合には、図表をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ （令和6年12月31日時点）		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？					Q29でその趣を選択した場合には、図表をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答（取組をしていない）	自主防災組織の役員による女性の参画について地域の防災計画や自主防災組織の計画（中核）を、マニュアル、マニュアル、ガイドラインを含む）で規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の推進の重要性についての説明会や研修を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答（取組をしていない）	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の推進をテーマにした、色紙やステッカーなどの防災グッズを作成した。	女性を中心とした防災リーダー養成講座を実施した。	「女性はお客扱い」ではなく、防災活動の参加者としての役割を担うための工夫を行った。	その他	
北海道		○		○						○			○			道では、平時の防災への取組促進や災害時の声かけなどのチームとなり、自治体や町内会などと連携し、活動していたく方を、北海道地域防災マスターとして認定しており、女性の認定研修会への積極的な受講を促すためのリーフレットを作成した。
青森県	○									○			○			女性消防団員の入団促進のための動画作成
岩手県	○									○			○			女性防災リーダーを対象とした防災セミナーを開催した。
宮城県	○						○	県内のモデル地区へアドバイザーを派遣し、男女共同参画の観点からの地域防災を目的としたワークショップを行うなど、地域住民の防災活動へ支援を実施した。					○			
秋田県		○		○						○						地域での防災活動の中核となる人材としての防災士を養成し、地域の防災力向上を目的として実施した「防災士養成事業（研修講座）」の受講者募集において、地域防災における男女共同参画推進の観点から、女性の積極的な参加を呼びかけている。
山形県			○	○						○						
福島県	○						○			○	い	え	○			自主防災組織リーダー研修会で女性の視点の重要性や理解促進を行った。
茨城県	○						○			○			○			自主防災組織リーダー研修会で女性の視点の重要性や理解促進を行った。
栃木県	○						○			○			○			防災リーフレットの配布による女性参画の推進
群馬県	○						○	県内に存在・活動の防災士を対象とした研修（動画研修）において、女性の防災士が自主防災組織や地域の防災活動に参画することの重要性について説明している。		○						県内に存在・活動の防災士を対象とした研修（動画研修）において、女性の防災士が自主防災組織や地域の防災活動に参画することの重要性について説明している。
埼玉県	○						○	女性視点から防災を考える目的の項目を設けた「自主防災組織リーダー（ハンドブック）」を開催中である。自主防災組織への女性の参画を促している。		○			○			
千葉県	○						○	千葉県地域防災力充実・強化補助金において、女性に限り、自主防災組織や消防団等、その他地域を構成する市民を対象とした自治・共助の活性化に資する防災訓練等の活動に要する費用や、自主防災組織等及び消防団等並びに市民を対象とした自治・共助の活性化に資する研修会や講習会に係る経費について、財政面で支援している。		○						防災訓練（防災フェア）において、避難所運営等でも男女共同参画に資するよう啓発を実施した。
東京都	○						○			○			○	○		「女性の防災」を実施（平成29年度～令和元年度）
神奈川県	○						○	自主防災組織を活性化するため、日頃から熱心に参加している団体を取材し、県ホームページで紹介する取組を行っている。女性がリーダーシップをとっている団体もいくつか紹介している。		○						
新潟県	○						○			○						
富山県	○						○			○						
石川県	○						○	女性の防災リーダーの育成の必要性について、県で作成した「自主防災組織活動の手引き」において記載している。		○						
福井県	○		○	○						○					○	
山梨県	○						○	防災リーダー向けの講座において、避難所運営等への女性の参画の重要性を説明した。また、地域組織ごとに実施する防災リーダー研修において、女性を対象とした講座を実施した。		○						
長野県	○						○			○						
岐阜県	○						○	・「女性の防災」をテーマとした消防団員等研修事業（消防団員・消防士、R5～）において、女性をはじめとする要配慮者を対象とした消防団員等研修会の開催を要件としている。 ・地域の防災計画に、自主防災組織づくりにあたっては女性の参画促進に努めるよう記載している。 ・女性を中心として活動を実施している団体の防災に関する取組や防災に関するイベントを紹介している（消防の国産防災・減災センター）。		○						市町村に対して避難所運営計画への女性の積極的な参加を呼び掛けた。
静岡県	○					○	○	自主防災組織の中心となる防災士の養成において、女性の資格取得を促進している。 ・地域の防災計画の参画となるよう作成した「自主防災活動事業計画」において、女性の参画や、視点を取り入れる取組事例を紹介。		○						女性を中心とした自主防災組織リーダー研修会を開催した。
愛知県	○						○	県民への防災研修イベントにおいて、女性消防クラブ連絡協議会に参画していただき、活動について広く周知した。		○						女性を求めずとも、消防団員等の多様な地域住民を巻き込んだ防災活動の重要性について、地域防災活動のリーダー等に対して研修を開催した。
三重県	○						○			○			○	○		女性の視点を加えた防災対策に関する啓発カードを作成した。
滋賀県	○						○			○			○	○		女性を求めずとも、消防団員等の多様な地域住民を巻き込んだ防災活動の重要性について、地域防災活動のリーダー等に対して研修を開催した。
京都府	○						○			○			○			・女性等多様な視点から京都府の防災対策について意見交換を行い、その結果を地域の防災計画に反映させるなど、本県の防災対策をより一層推進するために意見交換会を実施。 ・京都女性防火クラブ連絡協議会として、女性で構成される自主防災組織である女性防火クラブのメンバーに対し、研修視察会を開催し、防火設備の見学会等を実施。
大阪府	○						○			○						
兵庫県	○						○			○						地域住民に対する研修において、女性視点を盛り入れた資料（ハンドブック）を活用し、女性の視点からの災害対応について周知・啓蒙を行い、女性の視点からの災害対応について考える機会を設けた。
和歌山県	○			○						○						女性を求めずとも、消防団員等の多様な地域住民を巻き込んだ防災活動の重要性について、地域防災活動のリーダー等に対して研修を開催した。
奈良県	○						○	防災士をはじめとした地域防災リーダーの養成として、防災士研修への女性の積極的な参画を働きかけた。（R6年度：女性防災士78名登録予定）		○						女性を求めずとも、消防団員等の多様な地域住民を巻き込んだ防災活動の重要性について、地域防災活動のリーダー等に対して研修を開催した。
鳥取県	○						○			○						
岡山県	○						○			○						
広島県	○			○						○						
山口県	○						○	山口県自主防災アドバイザー研修において、男女共同参画等の多様性に配慮した避難所運営や、女性防災に参画することの重要性について講義		○		○				
徳島県	○						○			○				○		
香川県	○						○			○				○		自主防災組織の中心となる防災士の養成において、女性の資格取得を促進している。 ・地域の防災計画の参画となるよう作成した「自主防災活動事業計画」において、女性の参画や、視点を取り入れる取組事例を紹介。
愛媛県	○						○	自主防災組織の中心となる防災士の養成において、女性の資格取得を促進している。 ・地域の防災計画の参画となるよう作成した「自主防災活動事業計画」において、女性の参画や、視点を取り入れる取組事例を紹介。		○						自主防災組織の中心となる防災士の養成において、女性の資格取得を促進している。 ・地域の防災計画の参画となるよう作成した「自主防災活動事業計画」において、女性の参画や、視点を取り入れる取組事例を紹介。
高知県	○						○	自主防災組織を対象とした研修会を開催する際に、自主防災組織だけでなく、女性防火クラブや男女共同参画団体にも参画を行い、可能な限り多様な方から参加して行うように工夫している。 また、研修会の講師を選定する際に、講師の性別に留意し、女性に配慮した研修会を開催する機会を設けている。		○						女性に限定した研修会は開催していないが、募集の段階で様々な団体に声を掛けられているので、男女問わず多様な方々に参加していただいている。
福岡県	○						○	自主防災組織等を対象とした「地域防災活動支援プログラム」の中に、女性の視点で考えることの重要性を記載している。県民・学術家の研修DVD「防災リーダーの役割と自助意識を高める」で、女性の参画促進を促している。 県と市町村が共同で実施する防災士養成研修の受講者について、自治会・自主防災組織に対し、女性を積極的に推薦するよう働きかけを行っている。 また、県内女性防災士のネットワーク化を進める団体を支援している。		○						女性消防団員に対する地域防災に関する研修会を開催している。
佐賀県	○						○	特年（令和5年度）自主防災組織リーダー研修会、女性消防団員の研修会等について講義及び研修を行った。 ・地域の防災計画の参画となるよう作成した「自主防災活動事業計画」において、女性の参画や、視点を取り入れる取組事例を紹介。		○						
長崎県	○						○			○						女性消防団員に対する地域防災に関する研修会を開催している。
熊本県	○						○			○						
大分県	○						○			○						自主防災組織等を対象とした「地域防災活動支援プログラム」の中に、女性の視点で考えることの重要性を記載している。県民・学術家の研修DVD「防災リーダーの役割と自助意識を高める」で、女性の参画促進を促している。 県と市町村が共同で実施する防災士養成研修の受講者について、自治会・自主防災組織に対し、女性を積極的に推薦するよう働きかけを行っている。 また、県内女性防災士のネットワーク化を進める団体を支援している。
宮崎県	○						○			○						
鹿児島県	○						○	県地域防災リーダー養成講座の受講者数において、市町村に対し、女性の積極的な推薦を呼び掛けた。		○						県地域防災リーダー養成講座の受講者数において、市町村に対し、女性の積極的な推薦を呼び掛けた。
沖縄県	○						○			○						県地域防災リーダー養成講座の受講者数において、市町村に対し、女性の積極的な推薦を呼び掛けた。

地方公共団体名	Q31		Q32		Q33					Q34
	地域防災計画（災害対策本部に関する条例等、同計画の付属資料を含む）で計画している災害対策本部の本部員の総数（本部長を含む）と、そのうちの女性職員数を教えてください。（令和6年12月31日現在）		令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定議される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q33でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	本部員の総数 （人）	うち女性人数 （人）	はい	いいえ	Q32で「いいえ」と回答（災害対策本部が設置されていない）	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部局の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
北海道	16	0		○	○					
青森県	19	1		○	○					
岩手県	22	1	○			○				
宮城県	17	0		○	○					
秋田県	17	1	○			○	○			
山形県	24	6	○			○				
福島県	22	1		○	○					
茨城県	21	0		○	○					
栃木県	16	1		○	○					
群馬県	21	7		○	○					
埼玉県	29	1		○	○					
千葉県	18	3	○			○				
東京都	36	7	○				○			
神奈川県	25	4	○				○			
新潟県	25	5	○			○	○			
富山県	18	4	○			○				
石川県	17	3	○			○				
福井県	16	2	○				○			
山梨県	25	2		○	○					
長野県	19	1		○	○					
岐阜県	18	2	○				○			
静岡県	23	1	○			○	○			
愛知県	23	2	○			○	○			
三重県	23	3	○			○				
滋賀県	18	4		○	○					
京都府	29	3		○	○					
大阪府	23	1		○	○					
兵庫県	22	2		○	○					
奈良県	23	1		○	○					
和歌山県	17	1	○			○				
鳥取県	19	4	○			○	○	○		Q 3 3 の職員配置は、男女共同参画の視点からの取組も含めて、当該災害に限らず配置しているもの。（Q 3 3 の補足事項として「その他」を選択してこの欄に記入しています）
島根県	17	2	○			○	○			
岡山県	16	3		○	○					
広島県	18	2	○			○	○			
山口県	18	0		○	○					
徳島県	15	0	○			○				
香川県	16	0		○	○					
愛媛県	22	2	○			○	○			
高知県	19	3	○				○			
福岡県	19	3	○			○	○			
佐賀県	15	2		○	○					
長崎県	17	1		○	○					
熊本県	18	2		○	○					
大分県	23	1	○					○		災害対策本部の本部員は各部局長、下部組織の担当班長（副班長）は関係課の課長が構成員となっている。 本県では、大分県女性職員活躍推進行動計画を策定し、管理職の女性割合の目標を設定し、取り組みを進めているところ。 男女共同参画担当部局では、課長級職員（女性活躍推進監）が防災会議の委員を務めており、被災地や被災者のニーズを把握し、災害ボランティアセンターからの情報の集約及び情報発信や、ボランティア受入の総合調整を行うようになっている。
宮崎県	131	10	○						○	
鹿児島県	18	3	○			○				
沖縄県	24	3	○			○				

	Q36	Q37	Q38	Q39
地方公共団体名	令和6年1月1日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する実施状況を教えてくださいか？	令和6年1月1日から令和6年12月31日までまでの間に、所管の市町村において避難所が開設された家（※）（仮設避難所や地方公共団体が開設した被災者用以外の避難所を含む） はい いいえ	避難所の開設・運営にあたり、所管の市町村に対し、男女共同参画の観点からの取組を行いましたか？ はい いいえ	その他その他を記載した場合には、簡答をお願いします。
	特になし ない	女性職員が 実務等に携 合・関与し ることもあ る。人財を 確保してい る。 庁舎内で 待機してこ るためのも の対策とし て、人材を 確保してい る。 民間の有識 者の協力等 も活用でき る仕組みを 構築中であ り、今後も 強化を図ら せていく。	メンタルヘ ルスケアを 行っている。 その他	
北海道				
青森県				
岩手県				
宮城県				
秋田県				
山形県				
福島県				
茨城県				
栃木県				
群馬県				
埼玉県				
千葉県				
東京都				
神奈川県				
新潟県				
富山県				
石川県				
福井県				
山梨県				
長野県				
岐阜県				
静岡県				
愛知県				
三重県				
滋賀県				
京都府				
大阪府				
兵庫県				
奈良県				
和歌山県				
鳥取県				
島根県				
岡山県				
広島県				
山口県				
徳島県				
香川県				
高松市				
愛媛県				
福岡県				
佐賀県				
長崎県				
熊本県				
大分県				
宮崎県				
鹿児島県				
沖縄県				

地方公共団体名	Q40					Q41	Q42		Q43				Q44
	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、所管の市区町村に対し、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q40でその他を選じた場合には、回答をお願いします。	令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？ （過去の災害について復興対策本部が設置されている場合においても、「令和6年1月1日～12月31日」の間に設置を行った場合は「はい（開設した）」と回答してください。）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？				Q43でその他を選じた場合には、回答をお願いします。
	Q42で「はい」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児介護を行う多様なニーズの把握に関する施策、取組を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供に関する施策、取組を行った。	その他	取組をしていない。または在宅避難、車中泊避難等の避難者の数を把握していない。		はい	いいえ	Q42で「はい」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当職員、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
北海道					○			○	○				
青森県					○			○	○				
岩手県					○			○	○				
宮城県					○		○			○			
秋田県					○			○	○				
山形県		○	○				○			○			
福島県					○		○					○	
茨城県					○			○	○				
栃木県					○			○	○				
群馬県					○			○	○				
埼玉県					○			○	○				
千葉県				○		内閣府が令和6年6月に策定した「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」（手引きの中に男女共同参画の視点からの運営体制の構築等について記載がある）を各市町村防災担当へ周知し、在宅避難者や車中泊避難者の支援策を事前に検討するよう依頼をした。		○	○				
東京都					○			○	○				
神奈川県					○			○	○				
新潟県					○			○	○				
富山県					○		○			○			
石川県		○	○				○			○	○		
福井県					○			○	○				
山梨県					○			○	○				
長野県					○			○	○				
岐阜県					○			○	○				
静岡県					○			○	○				
愛知県					○			○	○				
三重県					○			○	○				
滋賀県					○			○	○				
京都府					○			○	○				
大阪府					○			○	○				
兵庫県					○			○	○				
奈良県					○			○	○				
和歌山県					○			○	○				
鳥取県					○		○		○	○			
島根県		○						○	○				
岡山県					○			○	○				
広島県					○			○	○				
山口県					○			○	○				
徳島県					○			○	○				
香川県					○			○	○				
愛媛県					○			○	○				
高知県					○			○	○				
福岡県		○	○				○			○			
佐賀県					○			○	○				
長崎県					○			○	○				
熊本県					○		○					○	
大分県					○			○	○				
宮崎県					○			○	○				
鹿児島県					○			○	○				
沖縄県					○			○	○				

	Q45					Q46	Q47
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q46でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	復興計画の策定に 向けた委員会等 において女性委員の 割合を増やす等、 女性の参画を促し た。	復興計画委員会の 下部組織（分科 会）に女性の参画 を促した。	生活再建支援とし て、女性の視点か らの取組を行っ た。	その他	取組をしていない		
北海道					○		特になし
青森県					○		特になし
岩手県					○		特になし
宮城県					○		男女共同参画担当部局において、市町村との共催により「男 女共同参画・多様な視点による防災・減災」をテーマとした 住民向け研修会等を開催している。
秋田県					○		特になし
山形県					○		特になし
福島県	○	○	○				特になし
茨城県					○		特になし
栃木県					○		特になし
群馬県					○		今年度は、「男女共同参画の視点からの避難所運営」をテー マに、市町村職員や一般県民を対象としたセミナーを2月に 開催予定。
埼玉県					○		(1)県民に対する意識啓発のため、次の取組を行っている。 ①県男女共同参画推進センター職員を講師として市町村等へ 派遣し、出前講座を実施している。 ②防災関連のパネル（2種類）を作成し、県男女共同参画推 進センター内での展示や、市町村への貸出しを行っている。 (2)被災者支援として、埼玉県内在住の東日本大震災被災者 相互の交流事業を民間団体と共催している。
千葉県			○				特になし
東京都					○		特になし
神奈川県					○		特になし
新潟県					○		特になし
富山県				○		サンフォルクフェスティバルにおいて能登半島地震被災地域 の女性起業家等による復興応援ショップの開催 男女共同参画の視点に立った避難所運営や自治体活動に関す る講演会	特になし
石川県	○						特になし
福井県					○		・女性消防職員や女性防火クラブ関係者に対して、令和6年 能登半島地震における石川県珠洲市への支援状況（男女共同 参画の視点を取り入れた避難所運営支援など）について講演 を行った。
山梨県					○		能登半島地震の検証を実施する防災会議地産部会において、 男女共同参画の意見を反映すべく、専門家を委員として委嘱 した。
長野県					○		特になし
岐阜県					○		内閣府作成の「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同 参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を活用した研 修会を開催
静岡県					○		特になし
愛知県		○					女性を中心とした自主防災組織リーダー研修会を開催した。
三重県					○		特になし
滋賀県					○		特になし
京都府					○		特になし
大阪府					○		特になし
兵庫県				○		阪神・淡路大震災の「復興10年総括検証・提言事業」の中 で、「女性と男性の視点からみた協働」についての検証等を行 った。 https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk41/documents/0000391118.pdf https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk41/wd33_000000090.h tml	特になし
奈良県					○		特になし
和歌山県					○		特になし
鳥取県					○		特になし
島根県				○		復興・復興における男女共同参画視点からの推進方針を防災 部局と男女共同参画部局で定めている。	男女共同参画の視点から防災対策が図られるよう、防災・危 険管理担当部局と男女共同参画部局が役割分担・連携するた めの推進方針の作成を進めている。
岡山県					○		・ファミリー企画「めざせ！こども防災マイスター」とし て、親子向けの防災啓発講座を実施（R6年度5回） ・保育園・小学校等での出前講座を実施（R6年度3回）
広島県					○		特になし
山口県	○						能登半島地震の課題を踏まえた防災・減災対策の見直しの一 環として、男女共同参画等の多様性に配慮した避難所運営・ 支援体制等ができるよう各種計画の見直しを実施しているこ ろである。
徳島県				○		令和6年能登半島地震における被災地への職員派遣に際し て、女性職員も派遣先において安全・安心に災害対応業務を 行える環境を整える等の対策を講じた。	『徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画』において男女 共同参画の視点による各種取組や、能登半島地震の教訓を踏 まえた重要業績指標として、住民主体・男女共同参画の視点 による避難所運営、避難所設備の機能強化を掲げている。
香川県					○		香川県婦人団体連絡協議会において、女性の防災人材育成に 向け、防災に意欲のある女性リーダーを育成しており、市町 に対して当該人材の活用を働きかけている。 男女共同参画協働事業において、「男女共同参画の視点から の防災」というテーマで講演会と地域での避難訓練及び防災 研修会を実施した。
愛媛県					○		特になし
高知県					○		特になし
福岡県	○			○		県地域防災計画において、男女共同参画の観点から、復興・ 復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進することとして いる。	特になし
佐賀県				○		能登半島地震の被災地への職員派遣時には、現地で女性職員 も安全・安心に災害対応業務を行える環境整備等の対策を講 じた。	男女共同参画センターにて防災リーダー養成講座を実施して いる。
長崎県					○		特になし
熊本県					○		特になし
大分県					○		特になし
宮崎県					○		特になし
鹿児島県					○		特になし
沖縄県					○		特になし